

# 神田 青色だより

ホームページ <http://www.kanda-airo.or.jp/>

一般社団法人  
 千代田区神田錦町3の17の2  
 TEL(3291)8306  
 発行責任者 角谷幸男  
 編集責任者 後藤寧



## 角谷会長 春の叙勲の栄に浴する

令和3年度春の叙勲で、当会 会長 角谷幸男氏が旭日双光章を授与されました。角谷会長は、平成22年5月から現在まで神田青色申告会会長、平成28年より現在まで東京青色申告会連合会 副会長として活躍され、平成31年6月までは全国青色申告会総連合



副会長を務められ、税務行政に多大な貢献をされたことによる受章となりました。誠にありがとうございます。本来ですと、伝達式、皇居で天皇陛下への拝謁などが行われるところですが、新型コロナウイルスの影響により、神田税務署で伝達式が行われました。当日は、梅田署長はじめ神田税務署幹部同席のもと、東京国税局課税第一部 大柳部長より勲記並びに勲章が伝達されました。

## 第29回定時総会のご報告

5月27日(木)午後2時より神田青色申告会2階会議室において第29回定時総会を開催いたしました。本年は新型コロナウイルスの影響により、緊急事態が宣言されている中での総会となったため、極力少人数で密を避ける形での開催といたしました。角谷会長のあいさつの後、会長が議長となり議事に入りました。

第1号議案 令和2年度事業報告 事務局より詳細につき説明を行いました。新型コロナウイルスの影響により、青色コーナーの従事を含めほとんどの事業が中止となりましたが、事務局においては、会員の助成金、協力金の申請に関するサポートを行いました。特に、東京都の協力金申請に関する専門家の確認となったことから、4月5月については、会員以外の事業者の対応を行いました。また、一時支援金の申請につきましても、事前確認団体となり会員への対応を行いました。指導事業につきましては、緊急事態宣言のさなかではありましたが、確定申告時期に東京税理士会神田支部の先生方に事務局での指導、eTaxの代理送信についてご協力を賜りました。本年の申告より青色申告特別控除(65万円)の適用要件が変わったことから、eTaxでの申告を希望する会員も増加いたしました。

科 目	収支予算		収支決算	
	令和3年予算		令和2年決算	
<b>I. 収入の部</b>				
1. 会員会費	10,500,000		10,027,000	
2. 事業収入	2,300,000		4,603,591	
3. 特定事業収入	2,100,000		1,933,036	
4. 雑収入	880,000		886,440	
収入合計	15,780,000		17,450,067	
<b>II. 支出の部</b>				
1. 事業費合計	10,632,000		9,424,251	
① 指導講習研究費	380,000		384,215	
② 研究調査費	120,000		103,350	
③ 事業関連給与	5,320,000		5,272,820	
④ 事業関連厚生費	500,000		603,247	
⑤ 支部・部会費	50,000		0	
⑥ 女性部事業費	300,000		18,000	
⑦ 青年部事業費	150,000		0	
⑧ 広告宣伝費	300,000		259,013	
⑨ 印刷費	150,000		154,492	
⑩ 通信費	400,000		393,441	
⑪ 交通費	30,000		2,200	
⑫ 借室料	432,000		432,000	
⑬ 関係団体負担金	450,000		322,000	
⑭ 会員厚生費	200,000		261,380	
⑮ 雑費	100,000		132,529	
⑯ 連合会関係費	1,300,000		1,038,350	
⑰ 会議費	450,000		47,214	
2. 管理費合計	5,740,000		5,528,795	
3. 退職共済掛金	360,000		360,000	
支出合計	16,732,000		15,313,046	
収支差額	△ 952,000		2,137,021	
前期繰越収支差額	3,588,959		1,451,938	
次期繰越収支差額	2,636,959		3,588,959	

第2号議案 令和2年度決算報告 事務局より詳細につき説明を行いました。昨年度につきましては、会員数の減少があったものの、東京都からの協力金に対応した謝金収入、紹介制度を利用したパナソニックホームズでの建築による紹介手数料があり、収入は増加いたしました。また、支出に關しましては、各種行事が中止になったことから昨年度に比べ減少致しました。収支といたしまし

ては、黒字の決算となり繰越金、正味財産が増加いたしました。引き続き、渡辺監事より監査報告が行われました。第3号議案 令和3年度事業計画、第4号議案 予算が事務局より報告されました。本年度は、消費税のインボイス制度の登録申請が始まることから、説明会の開催を行うこととし、会員への周知に努めることといたしました。各種行事につきま

しては、新型コロナウイルスの状況を見極めながら開催の可否を判断することと致しました。予算につきましては昨年度の数字を基に作成いたしました。以上、第29回定時総会の議案はすべて承認され閉会となりました。本年度も新型コロナウイルスによる時短営業など会員の事業も厳しい状況が続くことが予想されます。飲食店などで閉店を余儀なくされる会員も見受けられます。そのような中ではありますが、会の存続のために一人でも多くの会員を増やせるように皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 月次支援金の申請について

緊急事態宣言の発出、まん延防止措置の対象地域での営業による影響、当該地域からの観光客の減少で、令和3年4月、5月、6月の売上が、令和元年、令和2年の同月と比較し50%以上減少している事業者は「月次支援金」を申請することができます。申請に当たっては確認機関で事前確認を受けることが必要です。当会は確認機関に登録しておりますので、ご希望の方は事務局へご連絡下さい。詳細につきましては、経済産業省のホームページをご覧いただくか、事務局へお問い合わせ下さい。給付額は、それぞれの月について個人事業者は最高10万円となります。